

周健増答申第 1 号

平成 23 年 2 月 3 日

周防大島町長 椎 木 巧 様

周防大島町国民健康保険運営協議会

会長 中 元 みどり

周防大島町国民健康保険事業の運営に関する諮問につい

て（答申）

本協議会は、平成 23 年 2 月 3 日付け周健増諮第 1 号により諮問のあった標記の件について、周防大島町国民健康保険運営協議会規則第 6 条第 2 号の規定に基づき審議を行い、意見の取りまとめを行ったので、下記のとおり答申します。

記

次の諮問事案については、諮問案どおり適当と認める。

- 1．周防大島町国民健康保険条例の一部改正について
- 2．周防大島町国民健康保険一部負担金の減免及び徴収猶予に関する取扱要綱の制定について
- 3．周防大島町特定健康診査等実施計画の一部変更について
- 4．平成 23 年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算について